## 『第2次大阪府歯科口腔保健計画』(概要)

#### 1.計画の基本的事項等【第1章・第2章】

#### ■位置づけ:

歯科口腔保健の推進に関する法律第13条第1項に基づく都道 府県計画

#### ■目的:

歯と口の健康づくりにかかる取組みを総合的かつ計画的に推進

#### ■期間:

平成 30(2018) 年度から平成 35(2023) 年度(6年間)

#### ■他計画との整合:

大阪府健康増進計画、大阪府食育推進計画、大阪府医療計画、 大阪府医療費適正化計画、大阪府高齢者計画など他計画との 整合を図る

#### ■前計画の評価:

全指標の6割近くの項目で改善。むし歯のある者の割合(12歳) などの指標は改善傾向である一方、歯周治療が必要な者の割合 (40歳、60歳) などの指標は改善が乏しい状況

#### 2.現状と課題【第3章】

#### 1. 乳幼児期

- ・むし歯のない1歳6か月児の割合は全国と同様に年々増加
- むし歯のない3歳児の割合はほぼ横ばいで推移

#### 2. 学齢期

- ・むし歯のある幼稚園児(5 歳)や小学生(9 歳)中学生(12 歳) の割合は全国と同様に減少傾向
- ・むし歯のある高校生(16歳)の割合は全国と同様に減少傾向 であるが、およそ半数以上の生徒にむし歯あり

#### 3. 成人期・高齢期

(歯の保有と咀嚼の状況)

- ・80 歳で自分の歯を 20 本以上有する者の割合(8020 達成者)は 42.1%と1次計画策定時(33.3%)よりも改善
- ・哨嚼良好者の割合は年齢とともに減少し、60歳以上で大きく低下

#### (歯周疾患の状況)

・約4~5割の府民に歯周病の治療が必要

(歯と口の健康づくりのための意識づけと実践)

- ・若い世代(20・30代)において、かかりつけ歯科医を有する割合 や定期的な歯科健診を受診する割合は低い
- ・喫煙と歯周病の関係性や糖尿病と歯周病の関係性を知っている者 はそれぞれ約4割にとどまる。

#### (企業就業者の歯と口の健康)

・むし歯治療が必要な者の割合を同じ年齢層と比較すると一般府民 よりも多い

#### 4. 歯科健診を受診することが困難など配慮の必要な人

・定期的な歯科健診を実施する介護老人保健施設は約3割、障がい 児者入所施設は約6割にとどまる。

現状値

2023 年度目標

#### 3.基本的な考え方【第4章】・取組みと目標【第5章】・計画の推進体制【第6章】

具体的取組み

#### ((基本理念))

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会 ~いのち輝く健康未来都市・大阪の実現~

#### ((基本目標))

■歯と口の健康づくり推進による健康寿命の延伸・ 健康格差の縮小

(2) ライフステージに応じた取組み (3) 歯と口の健康づくりを支える社会環境整備

# 早期発見、口の機能 の維持向上

### (1) 乳幼児期

#### (基本方針)

府民の行動目標

- (1) 歯科疾患の予防・早期発見、口の機能の維持向上

主な数値目標

#### 乳歯がむし歯にならないよう、家庭や ●むし歯のない者の割合 80.9% 1. 歯科疾患の予防・ 幼稚園などを通じて、歯みがき習慣を 85%以上に上げる ▼関係機関と連携した、子どもや保護者に対する、歯と口の健康づくり良好者の表彰を通じた普及啓発 等 (3歳児) [H27] 身につけます 等 (2) 学齢期 ・乳歯や永久歯がむし歯にならないよ ●むし歯のある者の割合 53.3% ▼好ましい歯科保健行動や習慣を児童・生徒が身につけることができるよう、歯科保健指導を担う学校保健 う、家庭や学校などを通じて、歯みが 45%以下に下げる (16歳) [H27] 専門職(学校歯科医等)と連携した、児童・生徒への働きかけ等 き習慣を身につけます 等 (3) 成人期 ・市町村で実施している成人歯科健 ●過去1年に歯科健診を 51.4% ▼成人歯科健診(歯周病検診)受診の必要性や実施状況について、啓発資材を作成。また、地域の商 診(歯周病検診)などを活用し、定 55%以上に上げる 受診した者の割合 [H28] 期的に歯科健診を受診します 等 工会議所、協会けんぽなどの医療保険者などと連携した啓発の充実 等 (4) 高齢期 ●咀嚼良好者の割合 65.9% ・口の機能(食物を口に取り込み、か) 75%以上に上げる ▼咀嚼(かむこと)や嚥下(飲み込むこと)に着目した口の機能の維持・向上を図るための嚥下体操の [H28] (60 歳以上) んで飲み込むことなど) の向上のため ●20 本以上の歯を有する 42.1% 方法などを記載した、府民にわかりやすい実践リーフレット作成等 に必要な知識を身につけます 等 45%以上に上げる [H25-H27 平均] 者の割合(80歳) (5) 歯科健診を受診することが困難など配慮の必要な人(要介護者、障がい児者) ●介護老人保健施設での定期 29.5% 35%以上に上げる ・家庭や施設などにおいて、歯間部清 的な歯科健診の実施 [H28] ▼要介護者、障がい児者や家族、介護にあたる施設職員に対し、歯と口の清掃及び定期的な歯科健診等 掃用器具(デンタルフロス、歯間ブラ ●障がい児及び障がい者入所施 シ等)を使ったセルフケア(歯と口の について、施設への出前講座や実地研修の機会などを活用し、情報提供 63.9% 設での定期的な歯科健診の 75%以上に上げる 清掃)を行います等 [H28] 実施 (多様な主体との連携・協働) 2. 歯と口の健康づくりを ・若い世代や働く世代などが歯科疾患 ▼若い世代が歯と口の健康にかかる意識づけや実践を行えるよう、歯と口の健康づくりをテーマに含めてセミナ 支える社会環境整備 の予防、早期発見等に取組めるよ ーを実施する大学に対して、就職セミナーなどの場を活用し、啓発資材の提供や講師の派遣 乳幼児期、学齢期、成人期、高 う、事業者や医療保険者、関係団 ▼「健康経営」に取り組む事業者に対し、歯と口の健康づくりの視点も含めるよう働きかけ 齢期の目標に準拠 体、市町村など多様な主体の連携・ ▼公民連携の枠組みを活用し、府民の健康づくりに取り組む民間企業と連携し、府民や事業者に対する情 協働した取組みを行います 等 報発信、健康イベントの開催などを通じて、歯と口の健康づくりにかかる普及啓発を推進

府民の歯と口の健康づくり関係団体等で構成する「大阪府生涯歯科保健推進審議会」を活用し、関係機関が連携・協働して、オール大阪の体制により効果的な歯と口の健康づくり施策を推進 (推進体制)